別記様式第2号

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| (表) | 第　　　号 | 契印 |  | 6㎝ |
|  |
| 村税犯則事件 | 調査吏員証 |
|  | 写真 |  |  | 所属産山村　　　　　　　　　　　　課職　　　氏名 |
| 契印 |
|  |  |
| 明治大正　　　年　　月　　日生昭和年　　月　　日発行産山村長　　氏名　 |
|  | 9㎝ |  |
| (裏) | 1　本証は村税に関する犯則事件の調査を行う場合には必ず携帯しなければならない。2　本証は関係人の請求があったときは何時でもこれを呈示しなければならない。3　本証は他人に貸与し、又は譲渡してはならない。4　本証の有効期間は、発行の日から1年とする。 |